

地域福祉の充実をめざして、支える心のネットワーク!



赤い羽根共同募金



福祉ちば

2019

7

JULY

編集・発行  社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

No.182

特集 食のセーフティネットづくりを推進するために —7周年を迎えた「フードバンクちば」の活動の広がり と 課題—



地域の福祉活動

白子町社会福祉協議会 給食サービス

エールちば

松戸・東北交流サロン「黄色いハンカチ」

地域にひろがる 社会福祉法人の取り組み

社会福祉法人創誠会(船橋市)

県社協ニュース

令和元年度に新たな体制、車いす寄贈ほか

福祉人材関連情報

「千葉県外国人介護人材支援センター」開設

食のセーフティネットづくりを推進するために



ボランティアの方々が、食料保管や発送作業などを手伝ってくれます

2012年、千葉県初のフードバンクとして活動を開始した「フードバンクちば」は今年で7周年を迎えました。この間、生活困窮者自立支援法の施行や、食品ロス削減の推進に関する法律の成立など、フードバンクを取り巻く状況も大きく変わり、認知度も高まっています。今回は7年間の活動の広がりや、抱える課題についてレポートします。

食品ロスの削減や社会貢献への意識の高まりから寄贈量が増加

フードバンクとは、さまざまな理由によって、販売することや利用することができなくなった食品を、企業や個人の方から寄贈していただき、必要としている団体や個人に無償で提供する活動です。

「フードバンクちば」の活動が始まった当初は、拠点がある千葉市とその周辺で活動していましたが、7年の間に寄贈される量と提供する量が増加するなかで、活動範囲も県内全域に広がってきました。

食品ロスの削減への関心や、社会貢献意識の高まりから、多くの企業が積極的に食品を提供するようになってきました。とくに防災備蓄食料を入れ替える際、それまで保存していた缶詰やアルファ化米などを寄贈したいというケースが目立っています。食品メーカーから、商品が寄贈されることも徐々に増えてきました。また大手小売店との連携が始まり、店頭での販売期限が過ぎた食品が定期的に寄贈されるようになりました。

市町社協などの協力でフードドライブが活発化

「フードバンクちば」の代表、菊地謙

さんは「私たちの活動の特徴は、フードドライブを重視した取り組みです。その結果、個人の方からの寄贈が多くなっています」と話します。フードドライブとは、一般家庭で余っている未利用の食品を持ち寄って寄贈することです。

現在、34の市町の社会福祉協議会と、9圏域の中核地域生活支援センター、10市の生活困窮者自立相談支援機関などが協力し、県内約100か所に受け取り窓口を設置。年に3回（5～6月、9～10月、1～2月）、フードドライブを定期的に実施して、地域住民から食品を受け取っています。

特に市町社協との協力関係が拡大するとともに受け取り窓口が増加し、地域住民のみなさんにもフードドライブが認知されるようになりました。「秋のフードドライブでは、お中元にいただいた種類と調味料を提供しよう」と、スケジュールを立てて準備をしている人も数多くいるそうです。

また、県内の生活協同組合と連携したフードドライブも活発です。複数の生協が参加するキャンペーンも開催して、啓発にも一役買っています。

このように企業と個人の寄贈がともに増え、2012年に約15トンだった寄贈量が、2017年には約57.5トンに伸び

ています。

子ども食堂や定時制高校への食品支援など多彩な取り組み

集められた食品は団体や個人に提供されます。団体については母子生活支援施設や児童養護施設などの福祉施設が中心ですが、最近は子ども食堂との関係づくりが進み、これまで県内約30か所の子ども食堂に提供してきました。

さらに「定時制高校生応援プロジェクト」に参加するなど、取り組みが多彩になってきました。このプロジェクトは高校のスクールソーシャルワーカーと連携して、県立定時制高校の生徒への食糧支援やその他の生活支援を行っています。

緊急一時支援こそがフードバンクの重要な使命

注目すべきは個人への食品提供の伸びです。2012年度は180件でしたが、2018年度は2,534件と約14倍に増大しています。

その背景には貧困問題の深刻化がありますが、2015年に生活困窮者自立支援法が施行され、県内全市に相談窓口が開設されたことも要因のひとつとして挙げられます。

個人支援の場合は、市町社協や市の担

当課、地域包括支援センターなどの支援依頼により、食品を提供しています。

菊地代表は「フードバンクの重要な使命は、当面の食事に事欠く方への緊急一時支援です」と述べ、関係機関からの申請を受けると、家族構成や状況を考慮しながら食品を選んで梱包し、必要な人には翌日に届くように、スピード感を重視して対応しています。

生活困窮者のための公的な制度は生活保護などを含めて整備されてきましたが、たとえば申請してすぐお金が交付されるわけではありません。制度の谷間、隙間を埋めることができる活動としてのニーズも高まっています。

菊地さんのもとには支援した人から感謝の言葉がたくさん届いていました。病気のために働けなくなったという母子家庭の母親からは「私たち親子の命を救っていただきました。お菓子も入っていたので、子ども大喜びです」という声が寄せられ、仕事が見つからないまま全財産が2,000円を切ってしまったという男性からは「たくさんお米を送っていただいたので、なんとか生き延びることができました」というお礼の言葉が届いていました。

まさに食のセーフティネットとしての役割を果たしていることが伺えます。

運送費などの運営資金を確保することが課題です

「しかし、課題は運営資金の確保が難しいことです」と菊地代表は指摘。寄贈された食品の運送費、あるいは食品を提供する際の送料も膨大な金額になります。扱う食品の数が増えるにつれ、倉庫も必要になり、事務所も手狭になってきました。

助成金や寄付金だけでは賅えず「フードバンクちばサポート会」を立ち上げ、社協など関係機関にも会員となってもらって会費を集めていますが、十分ではありません。

そんななか、今年の5月24日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が成立。その基本的施策のなかに「フードバンク活動の支援」が盛り込まれています。

「今回の法律の成立によって、行政はフードバンクの支援に取り組みやすくなったと思います」と菊地代表は期待をしています。

私たちがフードバンクを支えるために、できることは食品の提供、寄付金のほか、ボランティアの担い手になるという方法もあります。フードバンクちばでは食品の整理や梱包作業を担うボランティアが活躍しています。



フードバンクちばに届けられた食品の数々



フードバンクちば代表の菊地謙さん

定年退職後に4年前からボランティアとしてかかわっている男性は「生活が立ち行かなくなった方が、お送りした食品で命をつなぎ、立ち直って社会復帰するためのお手伝いができることが私の喜びです」と、活動のやりがいについて話してくれました。

「フードバンクの活動は世の中に広く

求められている一方で、運営の継続が難しい状況にあります。福祉関係者や地域住民、企業や行政のみなさんとともに、フードバンクの仕組みづくりについて真剣に考える時期にきていると感じています」と菊地代表は語って、締めくくりました。

ご協力
お願い
します!

フードバンクちば

〒263-0023 千葉市稲毛区緑町1-25-11 コーポ立花101
電話：043-375-6804 FAX：043-242-8900
〈ホームページ〉<http://foodbank-chiba.com>
〈Eメール〉fbchiba@jigyoudan.com

下記の日程で「フードドライブ」を開催します。ぜひご協力ください。

第23回フードドライブ 2019年9月17日(火)～10月31日(木)
第24回フードドライブ 2020年1月15日(水)～2月28日(金)

フードバンクちばからのお願い

〈寄付していただきたい食品〉

- 保存食品（缶詰、瓶詰等）
- インスタント食品・レトルト食品
- 乾物（のり・豆など）
- 穀類（麺類・小麦等）
- 飲料
- ギフトバック（お歳暮・お中元等）
- 調味料各種、食用油
- お米（前年度米より新しいもの）

注意いただきたい点

- ①賞味期限が明記され、かつ1ヵ月以上あるもの
- ②常温で保存可能なもの
- ③未開封であるもの
- ④破損で中身が出ていないもの

〈ご寄付のお願い〉

みなさまのご寄付や協賛金を受け付けております。活動へのご理解・ご協力どうぞよろしくお願いいたします。ご協力には下記郵便振替口座をご利用ください。

●郵便振替口座

口座名義：フードバンクちば
口座番号：00150-2-652117

●ゆうちょ銀行以外からの振込先

銀行名：ゆうちょ銀行
種別：当座
支店名：〇一九店
口座番号：0652117
口座名義：フードバンクちば

※定期的なご寄付が可能な場合は、「フードバンクサポート会」へのご入会をご検討ください。

ボランティア募集

フードバンクちばでは、食料の仕分け・箱詰め・精米等のボランティアを募集しています。また、食料保管・運送作業場所・車両・燃料等の提供、運転・配送支援、食の提供者や食の支援を必要とする人の情報提供、ご寄付、募金箱の設置といった資金提供など、さまざまな活動への支援も募集しています。



手づくり弁当を届けることで ひとり暮らしの高齢者を見守る活動



地元で採れた野菜や、旬の食材を使ったおいしいお弁当

白砂青松が美しい九十九里浜の南部に位置する白子町。内陸部には田園地帯が広がる農業と観光の町です。現在の人口は約1万1,000人、高齢化率は39%を超えています。白子町社会福祉協議会(以下、白子町社協)では、深刻な少子高齢化を踏まえた重点事業を展開しており、今回ご紹介する給食サービスもそのひとつ。ボランティアや専門職が連携しながらひとり暮らしの高齢者を支えています。

ボランティア活動に 熱心な人が多い地域性

白子町には3つの小学校があり、小学校区ごとに地区社会福祉協議会(関・南白亀・白濁)が設置され、地域性を活かした福祉活動を積極的に展開しています。「ボランティア活動に熱心な方が多く、ボランティアセンターの登録者数、ボランティア団体の数が多いことが特徴的



給食サービス前会長の徳若順子さん(左から二番目)と現会長の竹澤敏子さん(右)、スタッフの齋藤玲子さん(中央)、白子町社協の渡辺理恵さん(左)と小西玲子さん

す」と白子町社協の小西玲子さんは地域特性について、こう話します。

高齢化はかなり進んでいますが、元気なお年寄りのなかには、ボランティア活動に参加している方も数多く、複数の活動を掛け持ちしている方も少なくありません。

また、白子町社協は地域包括支援センターを受託し、独自の介護予防事業や啓発事業に取り組んでいます。

75歳以上の単身高齢者に 無償でお弁当を提供

今回、ご紹介する給食サービスは白子町社協が在宅福祉サービスの一環として実施している事業です。月2回、調理ボランティアが心を込めて作ったお弁当を、ひとり暮らしの高齢者宅に配達ボランティアが届ける活動で、高齢者とふれあい、安否確認を行うことが主な目的になっています。

平成3年から30年近くも継続してい



給食サービスの調理ボランティアのみなさん

る息の長い活動で、試行錯誤を重ねながら現在の形を作りあげてきました。

対象者は単身世帯の75歳以上の方のうち、心身機能の衰えなどから地域住民との交流がなくなりがちな方です。

申し込みの窓口になっているのは担当地区の民生委員。給食サービスの対象となる人をピックアップして本人の希望も確認したうえで申請します。現在の利用者は51名。町の補助金と町社協の会費を財源としており、無償でお弁当が提供されます。



健康づくりセンターの調理室で、ボランティアさんたちが調理を行っています



地元の小学生たちが描いて色づけしたイラストが、お弁当に添えられます



配達ボランティアさんにお弁当が渡されて出発!

大勢で調理する楽しさと 人の役にたてる喜び

お弁当を作る調理ボランティアは37名で4班に分かれています。平成10年からJA女性部の14名が協力することになり、5つの班がローテーションを組んで担当しています。

取材当日の午前8時30分。公共施設の調理実習室に、エプロン姿の女性10数人が集まりました。今日の献立はヒレかつ、切干大根の煮物、マカロニサラダなどです。

ボランティア同士、顔なじみでチームワークがよく、てきぱきと作業が進み、約2時間で人数分が出来上がりました。

ボランティアの方々に、やりがいについて尋ねると「大勢で調理するのはとても楽しい。楽しいことをして、人の役にたてる活動です」「時間に追われるけれど、達成感が得られます」といった答えが返ってきました。

献立は年2回の班長会議のなかで作成します。給食サービスの前会長で、長く調理ボランティアの中心的役割を担ってきた徳若順子さんは「心がけていることは、できるだけ地元産の旬の食材を使って、利用者みなさんに季節感を感じていただくことです」と話します。5月はタケノコご飯がたいへん好評だったそうです。

民生委員と地域包括が 連携しながら見守る仕組み

一方、配達ボランティアは23名で、基本的に担当地区の民生委員が担っています。民生委員としての役割である、ひとり暮らしの高齢者宅への訪問活動を兼ねているといいます。

これから配達に向かう民生委員に同行させていただきました。利用者は家の前で待っていて、お弁当を受け取ると、自ら進んで体の痛みや通院結果などを話し始めたのです。民生委員と利用者との信頼関係が築かれていることが伺えました。

*白子町人口：11,280人 65歳以上人口：4,413人 高齢化率：39.1% (令和元年5月1日現在)

「2週間に1回、顔見知りの民生委員さんが訪ねてきて相談ののってくれることが、安心感につながっています。手作りのお弁当もうれしいですよ」

民生委員は、利用者の健康状態の変化や、困りごとを抱えていないかにも気を配り、心身の状態が著しく低下している場合は地域包括支援センターに連絡。地域包括の職員が訪問して、病院受診のアドバイスをしたり、介護保険などの各種サービスにつなげたりします。一方、民生委員も、その利用者をごまめに訪問して、きめ細かく見守るようにするそうです。

緊急を要するときは、地域包括から家族に連絡するケースもあります。

小学生が描いたイラストを お弁当の包み紙に印刷

お弁当の包み紙には、町内の小学生が描いた可愛いイラストが印刷されています。利用者に、楽しい気持ちで食事をしていただきたいという思いから始まった取り組みで、平成20年度に関小学校、白子中学校、茂原高校、関地区社協が福祉教育パッケージ指定を受けたことがきっかけでした。24年度からは3つの小学校がそれぞれ年2回ずつ、季節にちなんだ風景や動植物などを描いています。

また毎年、夏休みには「夏季ボランティア体験講座 ゆうあい訪問」を実施。8月の給食サービス実施日に、小中学生が配達ボランティアとともに、利用者宅に同行して交流を図っています。

課題は、担い手と利用者が ともに高齢化していること

給食サービスの課題について、徳若さんに伺いました。「活動がスタートした当初から、調理ボランティアの顔触れがあまり変わっていません。ボランティアが高齢化して体力的な問題がでてきています。さらに利用者みなさんの年齢も高くなって、咀嚼や嚥下の機能が低下する問題もでてきているので、調理法など



民生委員も兼務する配達ボランティアさんたちが、利用者の安否確認も行っています

を工夫する必要性を感じています」

咀嚼や嚥下の機能が低下してきた方には、町社協が主催する、口腔機能訓練や栄養指導を行う「いきいき健口教室」をお勧めするといったサポートも行っています。

給食サービス担当の渡辺理恵さんは「たくさんの高齢者の方に喜んでいただけるサービスとして、大切に続けていきたい。中には1回に8人もの利用者を担当している民生委員さんもいて、負担が大きくなっているの、今の時代に即したサービス提供のあり方について、ボランティアのみなさんと話し合っていきたい」と話します。

今後も課題を一つひとつ乗り越えながら、高齢者が住み慣れた地域で、暮らしやすいように支援していくことが期待されます。



配達先では、心待ちにしている利用者との楽しいおしゃべりの一場面も

地域の一員として自立する チカラを引き出す 避難者と市民の交流活動



カフェスペースには、福島の記事や防災グッズを展示。手作り品も販売されています



「防災井戸端会議&避難者交流会」



事務所の前にある手作りの菜園。ナスやトマト、レタスなどの夏野菜が実っていました



手芸講座で作られたお地蔵さんや猫の人形たち

松戸市内には、現在も東北からの避難者が数多く暮らしています。松戸・東北交流サロン「黄色いハンカチ」は、2013年の開設以来、避難者と市民が交流活動を通してつながることで、地域の一員として自立するチカラを引き出してきました。震災から9年目を迎え、支援の形を変えながら、いまなお活発な交流活動を展開しています。

震災から月日が流れ 交流サロンの場所を移転

東日本大震災の発生から約2年後の2013年1月、東北地方からの避難者を支援する常設の交流サロン「黄色いハンカチ」が松戸駅西口に開設されました。

立ち上げたのは松戸市内のNPO団体や市民の有志で構成された「東日本大震災復興支援松戸・東北交流プロジェクト」です。当時、松戸市には岩手、宮城、福島の3県から約100世帯が避難していました。

デパートに隣接するビルの2階にオープンしたサロンでは、避難者同士の交流にとどまらず、市民との交流、支援物資の提供や情報交換など幅広い活動を展開し、避難



松戸・東北交流サロン「黄色いハンカチ」共同代表の門馬正純さん(左)と佐藤利雄さん

者の心の拠り所になっていました。

松戸市内には、現在もなお、さまざまな事情で帰還しなかった約70世帯の避難者が暮らしていますが、震災から月日がたつにつれ、支援の在り方が変わっています。

また2020年度末で復興・創生期間が終了し、復興庁と福島県からの助成金が終了となる見込みです。そこで2018年5月、家賃の高い松戸駅近くのビルから、北小金駅近くのアパートに移転して再スタートを切ることになりました。

避難者として活動してきた 2名が共同代表に就任

移転先は駅から徒歩3分の便利な場所ですが、周囲には畑も広がり、のどかな環境です。「どことなく、故郷の風景を思い出す。移転前のにぎやかな場所より落ち着きます」と話す避難者もいました。

アパートの裏庭には菜園をつくり、ナスやキュウリなどの野菜を育てています。移転前にはこういった楽しみもありませんでした。

今年の4月にはこれまでの代表が退任したことに伴って、門馬正純さん、佐藤利雄さんの2名が共同代表に就任。お二人とも避難者で、「黄色いハンカチ」の運営委員として長く活動してきた方々です。これからは避難者を中心に8名のスタッフが運営

を担っていくことになりました。

副代表の高田良子さんは「避難者であっても、今後は生活者として自立、自活していくことが求められます。私たちも、避難者一人ひとりが地域の一員として、普通の暮らしができることを目指していきたい。そのためにも市民との交流活動は欠かせません」といいます。

ちなみに共同代表、副代表の3名は福島県南相馬市の出身だそうです。

避難者が語り部となって 被災した体験を披露する

「黄色いハンカチ」の活動の大きな柱が、定期的に開催している趣味の講座やイベントです。手芸、お茶、押し花、歌謡、囲碁、健康麻雀など多彩なメニューが揃っていて、避難者と市民が趣味を通じてつながる場となっています。2013年の立ち上げ当初から講師陣の顔ぶれもほとんど変わらず、移転後もますます活発に活動しています。

今年の4月からは「防災井戸端会議&避難者交流会」と銘打った新しいイベントを企画して月1回、開催しています。

これは避難者が語り部となって、東日本

大震災のときに自身が体験したことを参加者の前で話す取り組みです。どこで被災し、どんなことに苦しめられ、どう対応したのかを、自分の言葉で伝えます。

門馬さんは当時、南相馬市の小学校で校長を務めていたので、津波が押し寄せてきたときの学校の様子や生徒を守るための対応について語ります。「市民の方の防災、減災に役立ててほしいという思いと、風化させたくないという思いがありました」と門馬さん。

話を聴いた市民の方からは「新聞やテレビの報道では知ることができない、震災の一面に触れることができました。また大地震への備えについてヒントになった」と喜ばれたといえます。

いままで市民から支えられる存在だった避難者が「自分たちができること」に着目して始めた、語り部としての活動。被災体験が活かされ、人の役に立つことが、大きな励みになっています。

また、医療福祉の専門職が拠点を訪れ、病気のことや介護についての相談に応じる「まつど暮らしの保健室」というイベントも開催しています。震災から9年目を迎え、避難者の高齢化が課題に挙げられるな

黄色いハンカチ

〒270-0003 松戸市東平賀7-2
TEL.047-710-5519
FAX.047-710-5546
メール: yellowhandkerchief1834@gmail.com

かで、健康を維持するための情報や、介護に関する知識が得られる場になっています。

居心地のよいカフェで ゆったりおしゃべりを楽しむ

「黄色いハンカチ」はアパートの2部屋を借りていますが、講座を開催している部屋の隣に「カフェ散歩びより」をオープンしました。自分たちでペンキを塗るなどして内装をリニューアルした結果、おしゃべり居心地のよい空間が生まれました。

営業時間は月曜～木曜の10時から16時。利用料金は200円。コーヒーなどの飲み物とお菓子が提供されます。講座終了後に、参加者が立ち寄りおしゃべりする場として、あるいは地域住民の居場所として、毎日にぎわっています。

カフェのボランティアスタッフは、避難者と市民8名がシフトを組んで務めています。毎日のように訪れる、ひとり暮らしの高齢者の話し相手になることもスタッフの役目です。

カフェの様子からは、避難者と市民という垣根がなくなり、避難者が市民のひとりとして地域に溶け込んでいることが伺えます。

市民との交流活動を通して 達成感と自信が得られた

「避難者だけの交流では、前向きに生きる意欲を取り戻すのは難しかったと思います。私自身、市民のみなさんといっしょにサロンの運営を手助けしたり、イベントを作りあげたりするなかで、達成感が得られ、

自信が培われました」と高田さんは振り返ります。

一方、佐藤さんも松戸に避難して右も左もわからない状況のなかで、さまざまな交流の場に積極的に参加することで、少しずつ前向きになることができたといいます。

今後も「黄色いハンカチ」はまだまだ継続していく予定です。避難者の抱える課題は複雑化しており、支援の手を必要とする人もいます。ありがたいことに120～130名の市民がサポーター会員となって、資金面で支えてくれています。

これからは地域住民との関係を深めながら地域密着型のサロンとして、避難者、市民の枠を超えて支え合っていきたいと、「黄色いハンカチ」のみなさんは口を揃えて話してくれました。



街角ほっとタイム「カフェ散歩びより」のスタッフやイベント参加者、「黄色いハンカチ」副代表の高田良子さん(二列目中央)

地域にひろがる
社会福祉法人の取り組み



特別養護老人ホームあかりの施設長 渡邊尚太さん



社会福祉法人 創誠会

主な事業

- 特別養護老人ホーム(2)
- 居宅介護支援事業所
- デイサービスセンター
- 保育園

法人本部/千葉県船橋市二和西6-3-20
お問い合わせ TEL.047-440-4165 特別養護老人ホーム ひかりの郷内
HP <http://kamagayahikari.or.jp/>

●障害のある子とない子が
ともに遊ぶ場に!

取材当日、4歳と9歳の子どもと一っしょに訪れていた保護者の方にお話を伺いました。「特養に私の祖父が入居しているので、面会がたら、よく訪れます。子どもたちはここに来ると、眼を輝かせて喜び、長時間いても飽きません。安全な環境で自由に遊べるのがいいですね」

おもちゃ図書館はもともと障害のある子どもたちのための活動として始まりましたが、現在は障害のある子とない子が、ともに育ち合う場になっています。

「これまでは健常の子どもさんが利用していましたが、近くに放課後デイサービスが開設されたので、ご利用者をお誘いしました。健常の子どもさんと保護者のみなさんは、障害のある子どもさんとふれあったことがないと思いますので、私たちが間に入ってサポートしていく必要があります」と渡邊施設長。

今後おもちゃ図書館活動をきっかけに、地域の子どもの利用できる塾(学習スペース)や老人憩いの家など地域のふれあいの場としてひろげていく計画があるそうです。まさに法人理念である「ともに生きる」の通り、「子どもから大人までがともに生きる地域の実現」に向けて、さらに地域貢献事業が広がっていくことが期待されます。



おもちゃ図書館と特別養護老人ホームあかりのスタッフ、渡邊施設長

創誠会は平成14年、千葉県北東部の鎌ヶ谷市に設立されました。現在は、本部を船橋市に移し、高齢者福祉施設のほかに保育園も運営。系列法人では幼稚園、認定子ども園も運営しています。

特別養護老人ホームあかりの施設長、渡邊尚太さん(法人理事・事業部長)は法人の理念について、「私たちが目指しているのは、子どもから大人までが、住み慣れた地元で助け合いながら『ともに生きる』ことのできる地域の実現です」と話します。

保育園では子育て支援センターを受託し、地域の親子の相談支援を行っているほか、高齢者福祉施設にも地域の方が介護保険の相談に訪れるなど、地域福祉の拠点としての役割も担っています。

●県内でも珍しい、特別養護老人ホーム内の
おもちゃ図書館

昨年2月、法人本部のすぐそばに2か所目となる特別養護老人ホーム「あかり」が鎌ヶ谷市に開設されました。同年11月には同じ敷地内に「おもちゃ図書館あかり」がオープン。専用スペースをもつおもちゃ図書館は県内でも珍しく、注目されています。



特別養護老人ホームあかり外観

この場所はもともとテニスクラブのコートがあった場所で、おもちゃ図書館はクラブハウスだった建物を活用。清潔で明るい館内に、トランポリンやジャングルジム、鉄道玩具、おもちゃセット、楽器、絵本など、多種多様なおもちゃが揃っています。

「特養を新設するにあたって、地域貢献事業を立ち上げたいと考えていたところ、おもちゃ図書館の存在を知りました。子どもたちが定期的に遊びに来れば、特養のご利用者も喜んでくれるはず。さっそく、子育て経験が豊富な職員が中心になって準備に取りかかりました」

現在は週1回、午後1時30分から4時まで開館。保護者同伴が条件となっていて、毎回3〜5組くらいの親子が利用します。貸出のサービスも実施しており、ほとんどの子どもが気に入ったおもちゃを借りていくそうです。

遊んでいるうちに、初対面の保護者同士、子ども同士が仲良くなるなど、交流の場にもなっています。また、特養の利用者が立ち寄り、子どもたちの遊ぶ姿を見て、眼を細めている光景もみられます。

スタッフは施設の事務員4名が交替で勤め、受付や見守りを担っています。

令和元年度を新たな体制でスタートしました

本会では6月24日(月)に第2回理事会を開催し、石渡哲彦(千葉銀行顧問)が新会長に就任しました。新会長のもと、本会行動プランである「菜の花コミュニティプラン2020」の2年目に当たる本年度も役員・職員一丸となって地域福祉の推進に向けて積極的に取り組んで参ります。



千葉県社会福祉協議会
会長
石渡 哲彦

会長就任のごあいさつ

このたび千葉県社会福祉協議会の会長を仰せつかることとなりました石渡哲彦でございます。

高齢化がますます進むわが国においては、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、共に支え、支えられる「地域共生社会」の実現が求められています。

社会福祉協議会として地域のつながりを再構築し、新たな福祉課題や生活課題に対応していけるよう、会長として尽力して参りたいと存じます。ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 副会長 千葉県社会福祉法人経営者協議会 会長 田邊 信行 (再任)
千葉県民生委員児童委員協議会 会長 大野 トシ子 (再任)
茂原市社会福祉協議会 会長 鬼島 義昭 (新任)
- 常務理事 鈴木 一郎 (再任)

皆様のご支援に感謝いたします!



ツルハホールディングス株式会社様及びクラシエホールディングス株式会社様から車いす20台を寄贈していただきました。



株式会社マルエツ様からご寄附をいただきました。

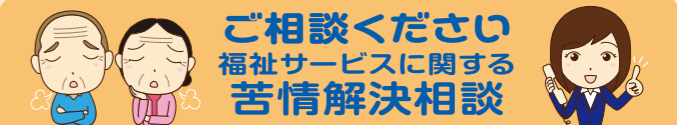


東京東信用金庫様からご寄附をいただきました。

社会福祉施設 経営相談専門家相談カレンダー(2019年)

月	会計等(税理士・公認会計士)	労務等(社会保険労務士)	法律(弁護士)
7月	1日(月)・16日(火)	3日(水)・17日(水)	10日(水)・24日(水)
8月	5日(月)・19日(月)	21日(水)	7日(水)・28日(水)
9月	2日(月)・17日(火)	4日(水)・26日(木)	11日(水)・25日(水)

◎要予約。一般相談・予約は☎043-245-4450 社会福祉施設経営相談室まで
◎詳細はお問い合わせください。 **秘密厳守・相談無料**



ご相談ください
福祉サービスに関する
苦情解決相談

千葉県運営適正化委員会 電話043-246-0294
メール support@chibakenshakyo.com FAX 043-246-0298
【受付時間】平日9時~12時、13時~17時(土日祝日・年末年始を除きます)
※来所面談は予約制です。事前にご連絡ください。メール、FAXも可。

平成30年度赤い羽根共同募金

千葉県共同募金会からのお知らせ

みなさまの温かいご協力ありがとうございました

皆さまから多くのご寄付をお寄せいただきました

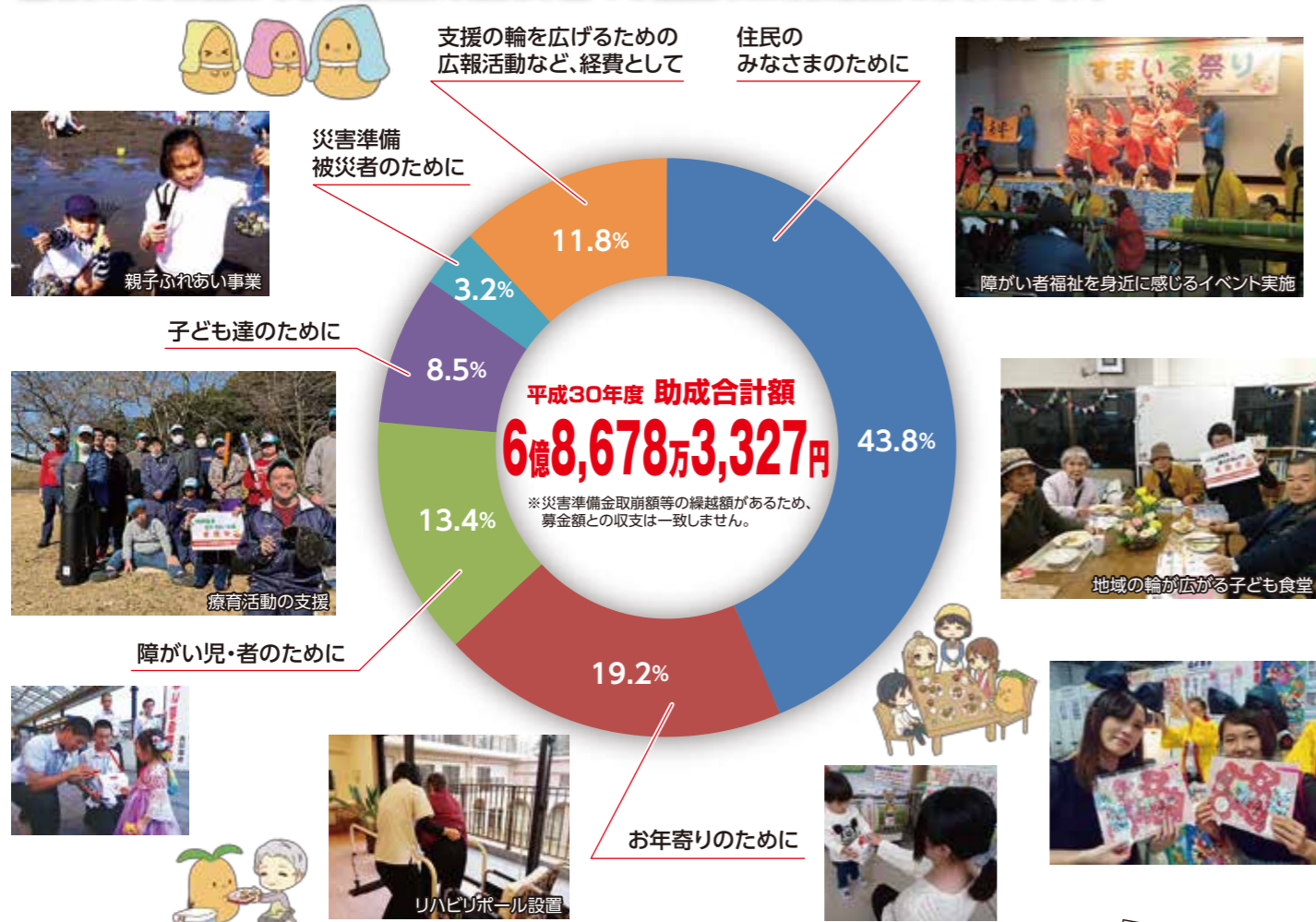
昨年10月1日から平成31年3月31日までの6カ月にわたり実施した「赤い羽根共同募金運動」並びに12月に実施した「歳末たすけあい運動」には、各行政区をはじめ県内の学校、各種団体、ボランティアグループ、企業等多くの皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございました。地域のみなさまからお寄せいただいた募金は、千葉県共同募金会と各市区町村社会福祉協議会によって、約7割(市町村歳末たすけあい募金は全額)が寄付をいただいた地域福祉の向上のために、約3割が千葉県域で支援を必要とする方のために使われます。

平成30年度 千葉県の募金額

6億4,001万7,623円

赤い羽根共同募金	4億 675万8,871円
市町村歳末たすけあい募金	2億1,146万2,247円
NHK歳末たすけあい募金	2,179万6,505円

皆さまからお預かりした募金は、県内の様々な福祉のために役立てられています



千葉県全域で、毎年たくさんの方が赤い羽根共同募金運動に参加しています

千葉県では、各行政区の自治会・町内会や民生委員の皆さまをはじめ、県内の学校、各種団体、ボランティアグループ、企業等多くの皆さまに毎年、赤い羽根共同募金運動にご協力をいただいております。当会では、県内の共同募金活動の様子や地域でのつかいみちなど、寄付者の皆さま、ボランティアの皆さまにより手軽にわかりやすく知っていただけるよう、2018年にホームページをリニューアルいたしました。皆様のお住まいの地域では、どのように赤い羽根募金運動が行われ、お寄せいただいた募金がどう活かされているのか、是非ご覧ください。(「赤い羽根 ちば」で検索)URL:<https://www.akaihane-chiba.jp/>

共同募金は、時代とともに変わる「みんなのため」の募金です

共同募金運動は、第二次世界大戦後、昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として戦後復興を目的に始まりました。現在では、高齢者や障がい者に対する支援のほか、子ども食堂の運営や地域の交流のための事業など、時代の移り変わりに合わせたさまざまな地域の課題解決に取り組んでいます。赤い羽根募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」長年、運動に携わってきたボランティアの皆さま、寄付者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

社会福祉法人 千葉県共同募金会

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター 2F
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338
<https://www.akaihane-chiba.jp/>



うたのおねえさんとあそぼう!~更生保護女性会ミニ集会~

うたのおねえさんやこぶたちゃんと一緒に、おうたを歌ったり楽しい電車ごっこやボールころがしで遊びます。一緒に楽しい時間を過ごし、育児について語り合しましょう。

- 日 時: 令和元年8月17日(土) 11:00~12:00頃
- 場 所: 酒々井町中央公民館 講堂
- 対 象: 小学校低学年までのお子さまと、その保護者(おじいちゃん、おばあちゃんの参加もOK!)
- 主 催: 酒々井町更生保護女性会(後援: 酒々井町、酒々井町教育委員会、佐倉地区保護司会酒々井町分会、酒々井町社会福祉協議会)
- 参加費: 無料
- 参加方法: 直接ご来場ください(申込不要)
- 問合せ先: 酒々井町社会福祉協議会 TEL 043-496-6635



第15回ふれあいセンターまつり

子どもからお年寄りまで楽しめます。

- 日 時: 令和元年9月28日(土) 10:00~14:00
- 場 所: 市川市急病診療・ふれあいセンター(大洲防災公園内)
- 対 象: 一般市民
- 主 催: 市川第二地区社会福祉協議会
- 内 容: 福祉バザー、JA朝市野菜・果物販売、やさしい手芸、福祉ゲーム、食べ物(模擬店)など
- 参加費: 無料
- 参加方法: 直接ご来場ください(申込不要)
- 問合せ先: 市川市社会福祉協議会(担当 高橋) TEL 047-320-4002



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

平成31年度
全国200万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

保険金額		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	1,400万円(限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術 入院中の手術	65,000円	100,000円
	保険金 外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ	
	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)		
タイプ	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ(※) <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>	500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

令和元年7月に

「千葉県外国人介護人材支援センター」開設



介護人材の確保が重要な課題となっているなか、千葉県ではすでに外国人介護職員の受け入れが進んでいます。県が実施した「外国人介護人材の受け入れに係るアンケート調査」（H30.6～8月調査）によると、国別ではフィリピンが最も多く、ベトナム、インドネシアが続き、受け入れ事由で最も多かったのは「定住・永住」で、「EPA」「留学生」と続きます。在留資格として「介護」が創設され、外国人技能実習制度の対象となる職種に「介護」が追加されたことにより、外国人介護職員は今後さらに増加することが予想されます。そこで千葉県が実施する「外国人介護職就業促進事業」の一環として、千葉県社会福祉協議会への委託により、「千葉県外国人介護人材支援センター」を7月1日（月）に開設しました。

千葉県に来て困ったときの相談支援

千葉県に来て、毎日の生活、勉強、お金、施設への就職など、困ったことがあったときは、相談に応じます。あなたの問題解決を全力でサポートします。



【実施業務】

●相談支援

- ・外国人支援コーディネーター2名を、それぞれ週3日程度配置。
- ・電話、来所、メール、SNS等による相談・支援を実施する。

《対象者》外国人介護職員、外国人を雇用する（雇用したい）介護施設、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生など。

《相談内容》外国人介護職員や介護福祉士養成施設の外国人留学生の生活面、精神面の相談のほか、就労、雇用、労働環境、行政手続、修学資金貸付相談など。

●メンタルヘルスに関するセミナーの開催

- ・介護施設に勤務する外国人介護職員等を対象にしたメンタルヘルスに関するセミナーを開催する。

●外国人介護職員等の交流会の開催

- ・外国人の介護職員等の交流会を開催する。

●外国人受入施設支援（意見交換会）の開催

- ・外国人を初めて受け入れる施設等を対象に、具体的な課題等を検討する意見交換会を開催し、ノウハウを共有するなど円滑に受入が進むよう支援していく。

7月1日に オープンセレモニー（開所式） が開かれました！



⇒ 次号の「福祉ちば183号」で詳しく紹介します。



千葉県外国人介護人材支援センター

住所 千葉市中央区富士見 2-3-1 塚本大千葉ビル 5階 ※福祉人材センターと併設

電話 043-205-4780（代表）／043-205-4762（相談） FAX 043-205-4788

メール supportcenter@chibakenshakyo.com

※スタッフ：正規職員3名（県からの派遣職員）、

嘱託職員5名（内訳：事務1名、外国人支援コーディネーター〈英語2名、ベトナム語2名〉）



FUKUSHI-JOB SEARCH

千葉県福祉人材センター
TEL.043-222-1294

福祉のお仕事

検索

<http://www.nw.fukushi-work.jp/>



編集・発行 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

令和元年7月19日発行

〒260-8508 千葉市中央区千葉港 4番3号 TEL.043-245-1101 FAX.043-244-5201
<http://www.chibakenshakyo.com>

広報誌「福祉ちば」の発行には、一部共同募金の配分金を充当しています。